

令和7年度

栃木県職業能力開発協会 職員採用試験案内

栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10

栃木県庁舎西別館 TEL028-643-7002

栃木県職業能力開発協会職員採用試験を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員等

職 種	採用 予 定 人 員	勤務場所 及び 業務内容
事 務	1 名	当協会に勤務し、一般事務等に従事 (事業内容については「栃木県職業能力開発協会の概要、事業内容」をご覧ください。)

2 受験資格

次の(1)から(4)のすべてに該当する方

- (1) 平成3(1991)年4月2日以降に生まれた者
- (2) 高等学校以上を卒業した者
- (3) 次の①、②のいずれにも該当しない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (4) 普通自動車免許を有する者

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区 分	日 時	場 所	合 格 者 発 表
第1次 試 験	<u>令和7年10月24日(金)</u> ・ 受 付 8:50 ~ 9:25 ・ 説 明 9:30 ~ 10:00 ・ 能力試験 10:00 ~ 12:00	栃木県職業能力開発協会 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館	10月31日(金)午前10時に 栃木県庁舎西別館の玄関に掲 示するほか、合格者に通知し ます。
第2次 試 験	<u>令和7年11月7日(金)</u> ・ 受 付 9:00 ~ 9:20 ※第2次試験受験者は、第1次試験 の合格者となります。	栃木県職業能力開発協会 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館	11月10日(月)に第2次試験 受験者全員に可否を通知し ます。

(試験に関する注意事項)

- (1) 試験会場には受験者用の駐車場がありませんので、公共交通機関を利用してください。
- (2) 各試験には、筆記用具(HB以上の濃い鉛筆、消しゴム)をご持参ください。
- (3) 受付時間に遅れた場合は受験できません。
ただし、鉄道の遅れ等により、やむを得ず会場への到着が遅れる場合には、電話連絡をしてください。(これ以外の理由による電話連絡はご遠慮ください。) 電話028-643-7002
- (4) 試験実施に影響のある地震・災害・鉄道の遅れ等により、試験日程等を急遽変更する場合は、受験者本人宛に電話により連絡いたします。

4 試験の種目及び内容

区 分	種 目	内 容
第1次 試 験	能力試験	職員として必要な能力について、択一式による筆記試験を行います。
第2次 試 験	面接試験等	人物などについて、集団作業・集団討論、個別面接による試験を行います。
資格調査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

5 採 用

最終合格者は、令和7年12月1日採用予定です。ただし、採用の日から6ヶ月間は、条件付き採用となります。なお、採用に関する手続きについては後日通知します。

6 給 与

当会の給与規程に基づき、初任給（給料）を決定します。現行の初任給の基準は、本給（月額）が高校卒業者で194,500円、大学卒業者で225,600円であり、学歴及び経験等を考慮の上で決定します。このほか、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。また、勤務日は、原則として、月曜日から金曜日で、フレックスタイム制を適用します。（清算期間を1箇月間、毎月1日を起算日とし、標準となる1日の労働時間は、7時間45分とします。始業時刻は午前6時から午前10時まで、終業時刻は午前12時から午後7時まで。）

7 受験手続

申 込 先	栃木県職業能力開発協会 〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館 電話 028-643-7002
申込方法 応募書類	《申込方法》 ・応募書類を当協会に直接持参、又は郵送してください。 ○ 協会に持参の場合 平日の午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時を除く。） （※土・日・祝日は受付しませんでしたので注意してください。） ○ 郵送で申込の場合 令和7年10月15日（水）までに到着したもののみ受け付けます。 「職員採用受験申込」と朱書きし、「簡易書留」により郵送してください。 《応募書類》 ・履歴書は市販のA4又はA3版で構いません。写真添付のものに限ります。 また、緊急時の連絡先・志望の動機・自分の性格を必ず記入してください。 ・受験申込者本人宛の「郵便番号・住所・氏名」を表に記載した返信用封筒を同封してください。（返信用封筒は、選考の結果、不合格となられた受験者に応募書類を返送するためのものですので、書類を同封できる大きさにしてください。）
受付期間	令和7年10月1日(水)～ 10月15日(水) 【必着】

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、事前に電話予約をし、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参の上、下記期間内の土・日・祝日を除く9時から17時までの間に当協会においでください。
※個人情報のため電話、はがき等による開示請求はできません。

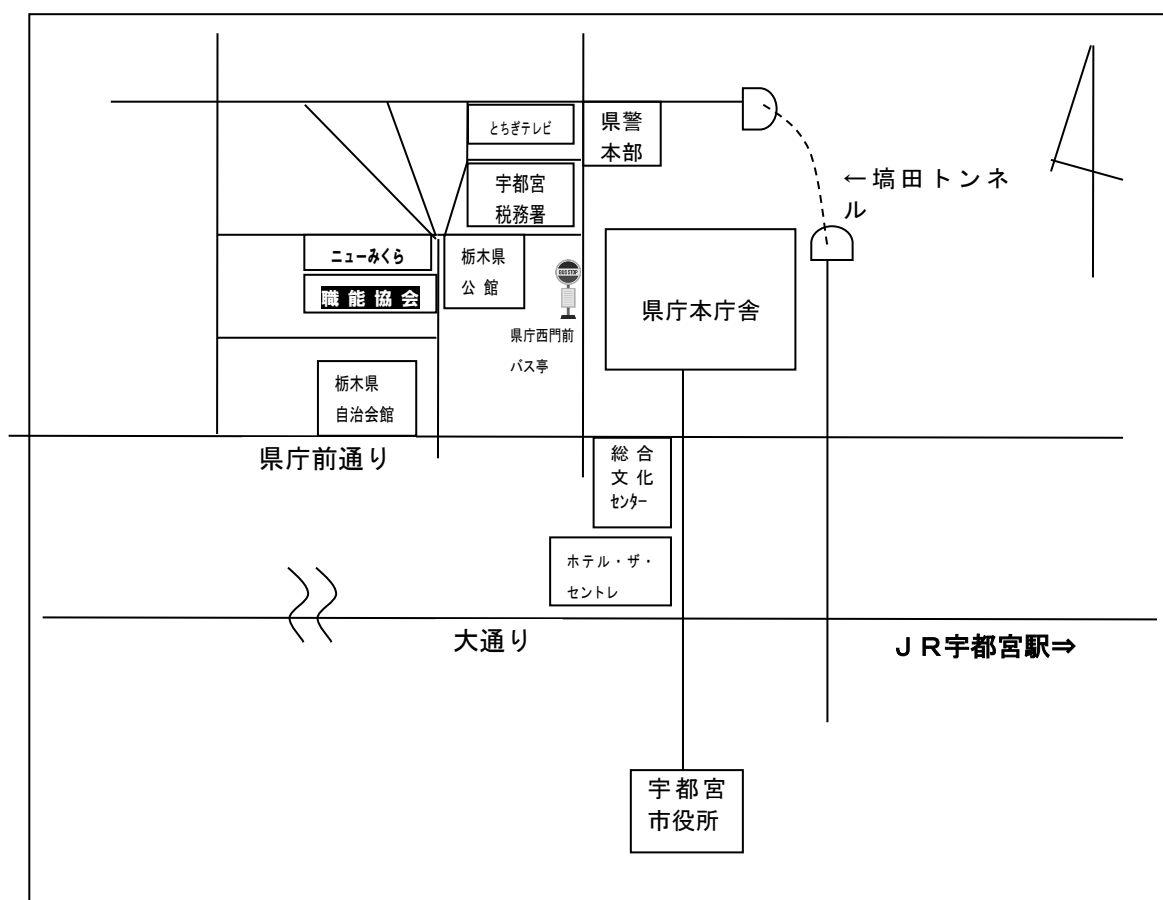
開示請求できる人	開示期間	開示する内容
第1次試験不合格者	第1次試験合格発表の日から1ヶ月間	総合得点及び総合順位
第2次試験受験者	最終合格者発表日から1ヶ月間	総合得点及び総合順位

9 協会の概要

当協会は、職業能力開発促進法に基づき設置された法人で、昭和54年4月2日の設立以降、栃木県内における会員・企業等の職業能力の開発及び技術の向上を目的として設置された公共的団体です。主な事業として、技能検定の推進・職業能力開発の推進、技能五輪の推進、職業訓練のための各種研修会の開催等を行っています。

（詳しくは、協会ホームページ（[栃木県職業能力開発協会 \(tochi-vada.or.jp\)](http://tochi-vada.or.jp)）からもご覧いただけます。

《案内図》 JR宇都宮駅西口①②番乗り場関東バスNo.54 (西塙田・戸祭・宝木団地行き)
「県庁西門前」下車 徒歩約5分



栃木県職業能力開発協会

〒320-0032 宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館

TEL 028(643)7002

FAX 028(600)4321

Mail tc-daihyou@tochi-vada.or.jp

栃木県職業能力開発協会の概要、事業内容

＜法人概要＞

1	名 称	栃木県職業能力開発協会
2	所 在 地	〒320-0032 栃木県宇都宮市昭和1－3－10 栃木県庁舎西別館
3	法人格種類	職業能力開発促進法に基づいて設立された法人
4	主な業種	その他サービス業
5	設 立	昭和54年4月2日
6	会 長	鈴木 賢一
7	職 員	20名（令和6年10月1日現在、嘱託員等を含む）

＜事業内容＞

項目	内容
1 主な事業	当協会では、働く方々のキャリア形成など、職業能力の開発、向上に関する支援事業等を主に国（厚生労働省）・県からの補助または委託を受けて実施しています。 ① 職業能力の評価認定 技能検定試験（国家試験）の運営・実施をはじめ、CS技能評価試験、ビジネス・キャリア検定試験を展開し、働く人々の職業能力を公証し、社会的評価を高めています。 ② 人材育成の支援 会員企業向けに各種セミナーの企画・実施を行うなど、企業等が求める人材育成を支援しています。 ③ ものづくり基盤の強化 ものづくり分野の発展、技能水準の維持・向上のため技能継承や技能振興を推進しています。 ④ 相談・情報提供など 能力開発の専門相談窓口として、情報提供を行っています。
2 主な業務	① 技能検定試験の受付や委員会の運営、資料作成、業界団体・企業・関係機関との調整、試験の立会い、報告業務など。 ② 技能五輪などの「ものづくり競技大会」の選手団形成、視察、強化支援等の各種手配など。 ③ 会員企業向けの人材育成にかかる各種セミナーを主催。事務局として企画・立案し、資料準備、講師等との調整など。 ④ 熟練した技能者や優秀な技能者等を活用して、若年技能者への実技指導、効果的な技能の承継等を進めると共に、県内で若年者のものづくりに対する意識を啓発する諸事業を企画・立案し実施など。 ⑤ その他、当協会の事業内容に関する業務、総務、経理、管理業務など ⑥ 業務遂行には、基礎的なPC処理能力を必要とします。
3 求める人材	業務を行う上では、熟練技能者、職人、企業・団体の人材育成担当者、地方自治体、政府関係機関や学校教育関係者等様々な分野の方と接する機会が多いため、社交性、柔軟性、協調性が重要です。 また、国家試験等を取り扱うことから、事務処理能力（特に、予算・決算等の経理事務）、法令遵守や責任感などが必要となります。 更に、関係機関や関係者と共に若年者の技能振興等を図る企画・立案力、交渉能力や行動力、リーダーシップなどが求められます。 組織運営の根幹を担う、経理等の事務や技能検定試験の実施を通して、協会の将来を担う人材を募集しております。

※ 当協会ホームページに事業案内等を掲載しています。